

平成 27 年 9 月 14 日
照会先
厚生労働省大臣官房厚生科学課
健康危機管理・災害対策室
(担当・内線) 室長 姫野 泰啓(3814)
災害対策調整係長 堀田 朋寛(2830)
(電話・代表) 03 (5253) 1111
(電話・直通) 03 (3595) 2172

平成 27 年台風第 18 号（大雨特別警報関連）に よる大雨等に係る被害状況及び対応について

9 月 9 日からの大雨による 9 月 14 日 8 時時点における厚生労働省の対応については、別紙のとおりですのでお知らせします。

（参考までに、9 月 12 日 9 時時点及び 13 日 9 時時点の情報も添付しております。）

厚生労働省
平成27年9月14日
8時00分現在

平成27年台風第18号（大雨特別警報関連）による
大雨等に係る被害状況等について（第12報）

1 厚生労働省における対応状況（9/14 07:00 現在）

10日 04:15 厚生労働省情報連絡室を設置
16:00 厚生労働省災害対策本部を設置
17:15 同本部第1回会合開催
11日 16:15 同本部第2回会合開催

2 救護活動関連の状況（9/14 07:00 現在）

(1) EMIS（広域災害・救急医療情報システム）

茨城県 警戒モードに設定 (09/10 7:20)
災害モードに設定 (09/10 10:00)

栃木県 災害モードに設定 (09/10 8:00)
警戒モードに設定 (09/11 18:30)

(2) 医療班等の活動数 (09/14 07:00)

		計	活動中	待機
茨城県	<u>DMAT</u>	4チーム	1チーム	3チーム
	<u>日赤</u>	4チーム	4チーム	—
	<u>JMAT</u>	5チーム	5チーム	—
栃木県	<u>DMAT</u>	6チーム	—	6チーム

合計		19 チーム	10 チーム	9 チーム
----	--	--------	--------	-------

3 被災者の健康管理 (9/14 07:00 現在)

- ・ 9月10日以降、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県及び千葉県内の一部避難所において、保健師が避難者の健康支援を実施（山形県及び千葉県は9月11日で終了）。
- ・ 9月10日付で、「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」を送付し、避難所で生活される方々の健康管理にあたり、支援する関係者が留意する事項について情報提供。（※平成23年6月に発出した事務連絡を再周知）
- ・ 9月11日、茨城県から保健師の派遣要請を受け、県外からの派遣調整を実施。6チームが派遣準備調整中。
- ・ 9月10日から、茨城県にて茨城県薬剤師会が避難所における医薬品に対するニーズに対し医薬品を供給（9月11日終了）。9月12日からは、JMATの活動において不足する医薬品を供給。

4 施設の被害状況 (9/14 07:00 現在)

(1) 医療施設

- | | | | |
|-----|-----|-----|---------------------------------------|
| 栃木県 | 診療所 | 1箇所 | (床上浸水[薬の配布のみ可能]) |
| 茨城県 | 病院 | 2箇所 | (床上浸水[診療困難]、[9/12 県内の災害拠点病院に全患者を搬送済]) |

(2) 社会福祉施設

- | | | | |
|-----|------|-------------|--|
| 栃木県 | 7箇所 | (床上浸水、土砂流入) | ※ その他、障害者支援施設周辺の雨水処理の作業中に、男性職員1名が配水管に吸い込まれ意識不明の重体（その後死亡(9/11)） |
| 茨城県 | 25箇所 | (雨漏り、床上浸水等) | ※人的被害なし |
| 福島県 | 1箇所 | (雨漏り) | ※人的被害なし |
| 宮城県 | 7箇所 | (雨漏り、床上浸水等) | |

5 水道の被害状況 (9/14 07:00 現在)

(1) 断水状況

※ 現在、県を通じ詳細の情報収集中

県、市町村名	最大 断水戸数	現在の 断水戸数	断水期間	被害状況
<u>【栃木県】</u>	<u>11,443 戸</u>	<u>357 戸</u>		
塩谷町	110 戸	0 戸	9. 9 23:00 ～ 9. 11 05:00	河川氾濫による水管 橋破損（復旧済み） 配水池水位低下（復 旧済み）
栃木市	2,200 戸	0 戸	9. 10 01:45 ～ 9. 12 18:00	<u>浸水による排水ポン プ停止</u> 配水ポンプ浸水によ る停止※全戸通水、 一部に減圧地域
那須塩原市	940 戸	150 戸	9. 10 07:30 ～	林道崩落による導水 管破損、取水口閉塞 （一部復旧済）
小山市	7,500 戸	<u>0 戸</u>	9. 10 10:10 ～ 9. 13 11:00	浸水による浄水場 （配水ポンプ）停止、 <u>（復旧済）</u>
日光市	690 戸	207 戸	不明	7 地区で断水 トンネル崩落による 配水管破損、その他 原因調査中（4 地区 復旧済み）
下野市	3 戸	0 戸	9. 10 6:30 ～ 9. 10 19:30	道路陥没に伴う配水 管破損（復旧済）
<u>【福島県】</u>	<u>641 戸</u>	<u>0 戸</u>		
南会津町	491 戸	0 戸	9. 10 04:30	管路破損、河川高濁

			～ <u>9:12 23:30</u>	・取水口閉塞による 浄水処理停止等（復 旧済）
伊達市	150 戸	0 戸	9.11 06:00 ～ 9.11 17:15	道路崩壊による配水 管破損（復旧済）
<u>【茨城県】</u>	<u>約 12,017 戸</u>	<u>約 7,800 戸</u>		
常総市	約 12,000 戸	<u>約 7,800 戸</u>	9.10 18:10 ～	浸水による浄水場、 配水場ポンプの停止 ※鬼怒川の東側全域 で断水発生（断水戸 数は推定値） <u>東部配水場で試運転 により給水再開（当 該給水エリア約 4,200 戸仮復旧済）</u>
下妻市	17 戸	0 戸	<u>9.10</u> 18:00 ～ 9.11 19:30	道路崩壊による配水 管破損（復旧済）
<u>【宮城県】</u>	<u>2,765 戸</u>	<u>0 戸</u>		
仙台市	164 戸	0 戸	9.11 00:30 ～ 9.11 12:00	橋梁添加管の流出 （復旧済） ※別ルートからの給 水により復旧
栗原市	201 戸	<u>0 戸</u>	9.11 4:30 ～ <u>9.13</u>	橋梁添加管の破損、 ポンプ停止、河川高 濁、井戸に濁水流入 （復旧済）
白石市	2,400 戸	0 戸	9.11 08:30 ～ 9.11 15:00	<u>浄水場への土砂流入</u> （復旧済）

	計 約 26,866 戸	計 約 8,157 戸	断水戸数に常総市の 推定値を含む
--	-----------------	----------------	---------------------

(2) 応急給水（断水地域で応急給水実施、日本水道協会の支援）

- ・ 栃木県 栃木市で応急給水実施（通水後も継続、給水車 3 台、佐野市等の支援）
 ※緊急連絡管により隣接の水道事業から水を供給する復旧作業を実施
 ※ 19 日（土）、20 日（日）頃を目途に全戸通水予定
 那須塩原市で応急給水実施（近隣の断水していないエリアに臨時給水所を設置、給水車 1 台、給水タンク 3 基）
 小山市で応急給水実施（給水車等計 8 台、給水所 4 箇所を設置、足利市等の支援）
 ※ 16 日（水）頃復旧予定
 日光市で応急給水実施（給水車 4 台）
- ・ 福島県 南会津町で応急給水実施（給水車 3 台、郡山市等の支援）
- ・ 茨城県 常総市で応急給水実施（給水車 5 台、日立市、水戸市等の支援）
 ※避難所等の給水状況の詳細を把握中、必要に応じて増援予定
 ※浸水地区へは、給水車で活動は不可能のためペットボトルで対応
 ※今後、県企業局からの用水供給事業を活用し、断水範囲の縮小を予定
 ※鬼怒川東側北部地区の東部配水場は浸水が解消し配水ポンプ設備の仮復旧完了（復電により運転可能）
 ※停止中の鬼怒川東側南部地区の相野谷浄水場は現在も浸水中、解消次第、仮復旧作業開始
 ※県企業局（用水供給事業）からの受水を活用し早期給水を図る
 ※自衛隊による応急給水も実施（避難所 2 箇所）
- ・ 宮城県 栗原市で応急給水実施（各戸に給水袋等で対応）

(3) その他

- ・ 「平成 27 年台風第 18 号等に係る政府調査団」に水道課から職員 1 名派遣（9/11）
- ・ 常総市に現場調査として水道課から職員 1 名派遣（9/12～13）

6 災害ボランティアの活動状況 （9/14 07:00 現在）

(1) 栃木県

○県社協の対応

- ・ 9/12、県社協職員 6 名が被災地社協の支援を実施。

- ・ 9/12、県内市町社協に要請し、鹿沼市社協、小山市社協、栃木市社協にそれぞれ4, 5人の職員を派遣し、災害ボランティアセンター運営業務を支援。

○鹿沼市社協の対応

- ・ 9/10、災害ボランティアセンターを開設。ボランティアの募集を開始し、現在、県内外から 242 名の方がボランティア活動に参加。(9/12 現在)

○小山市社協の対応

- ・ 9/10、小山市内在住の方に限り、ボランティアの募集を開始。
- ・ 9/11、災害ボランティアセンターを開設。ボランティアの募集範囲を拡大し、市外の方からも募集。

○栃木市社協の対応

- ・ 9/11、災害ボランティアセンターを開設。県内外からボランティアの受け入れを開始。
- ・ 9/12、127名の方がボランティア活動に参加。

○日光市市社協の対応

- ・ 9/13、災害ボランティアセンターを開設し、市内在住の方に限り、ボランティアの募集を開始。

(2) 茨城県

○県社協の対応

- ・ 県内社協に対して、被害状況などの情報収集を実施。
- ・ 9/12、県社協職員5名を常総市社協に派遣し、状況確認や運営支援等を実施。
- ・ 9/12、県社協と常総市社協あわせて212名の方がボランティア活動に参加。

○常総市社協の対応

- ・ 9/12、茨城県、常総市、茨城県社協、常総市社協等が連携し、「茨城県災害ボランティアセンター」を常総市に設置。常総市及び隣接市町村の住民の方に限りボランティアの募集を実施。
- ・ 千葉県社協が常総市社協へ2名の職員を派遣。

○つくば市社協、境町社協の対応

- ・ 9/11につくば市社協が、9/12に境町社協が、それぞれ災害ボランティアセンターを開設。市・町内の方を対象にボランティアを募集。
- ・ 9/12、境町社協は、20名の方がボランティア活動に参加。

(3) 宮城県

○県社協の対応

- ・ 県内社協に対して、被害状況などの情報収集を実施中。
- ・ 県内協職員が被災地社協の支援を実施。

○大崎市社協、大和町社協の対応

- ・ 9/12、被害状況等の収集を行いながら、災害ボランティアセンターの開設等に向けた準備を行っている。
- ・ 9/13、大崎市社協は、災害ボランティアセンターを開設し、市内在住の方に限り、ボランティアの募集を開始。
- ・ 9/13、大和町社協は、被害ボランティアセンターを開設し、ボランティアの募集を開始。

(4) 全社協の対応

- 9月11日（金）より、栃木県社協、茨城県社協に職員を派遣し、被害状況や社協の活動状況等について、現地確認や支援を実施。

7 通知等の発出状況（9/14 07:00 現在）

(1) 医療保険関係

- 9月10日付で、各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知
※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 9月10日付で、被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡

(2) 雇用保険関係

○ 特例的な失業給付の支給

9月9日の茨城県古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、板東市、つくばみらい市、結城郡八千代町、猿島郡境町、栃木県栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市、下都賀郡野木町、宮城県仙台市、栗原市、東松島市、大崎市、宮城郡松島町、黒川郡大和町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町の災害救助法の適用を受け、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給できる特別措置を実施。

(3) 被災した要援護障害者等への対応について

- 9月10日の茨城県管内市町村の災害救助法の適用を受け、茨城県に対し、要援護

障害者の状況・実態の把握や、障害福祉サービス等の円滑な提供に向けた柔軟な対応等の周知を依頼。

(4) 被災した要介護高齢者等への対応について

- 9月10日付で、茨城県（管内自治体も含む。）に対して、今般の災害により被災した要介護高齢者等について、保険者より特段の配慮（被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨を周知
- 9月11日付で、各都道府県に対して、今般の災害により被災した要介護高齢者等について、保険者より特段の配慮（被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨を周知
 - ※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 避難所生活が長期化することを想定し、避難者の介護予防を支援するため、老人保健課担当者、各県担当者、JRAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）事務局の連絡体制を構築し（11日16時）、必要に応じてリハ専門職を派遣する等のサポート体制を構築することとした。
- 避難指示・勧告の出た茨城県、栃木県、福島県、宮城県、埼玉県における高齢者の避難状況、避難所生活の見通し等の介護予防に関する情報について県庁より収集（11日18時）。

以上

(参 考 1)

厚生労働省
平成27年9月12日
10時00分現在

平成27年台風第18号（大雨特別警報関連）による
大雨等に係る被害状況等について （第10報）

1 厚生労働省における対応状況 （9/12 09:00 現在）

10日 04:15 厚生労働省情報連絡室を設置
16:00 厚生労働省災害対策本部を設置
17:15 同本部第1回会合開催
16:15 同本部第2回会合開催

2 救護活動関連の状況 （9/12 08:00 現在）

(1) EMIS（広域災害・救急医療情報システム）

茨城県 警戒モードに設定 (09/10 7:20)
災害モードに設定 (09/10 10:00)

栃木県 災害モードに設定 (09/10 8:00)
警戒モードに設定 (09/11 18:30)

(2) DMAT（災害派遣医療チーム）活動・待機数 (09/12 08:00)

	計	活動中	待機
茨城県	<u>8</u> チーム	<u>4</u> チーム	<u>4</u> チーム
【茨城県を支援】			
千葉県	<u>25</u> チーム	<u>12</u> チーム	<u>13</u> チーム

神奈川県	37 チーム	16 チーム	21 チーム
埼玉県	9 チーム	6 チーム	3 チーム
東京都	26 チーム	8 チーム	18 チーム
小計	105 チーム	46 チーム	59 チーム
栃木県	6 チーム	—	6 チーム
福島県	3 チーム	—	3 チーム
宮城県	8 チーム	—	8 チーム
合計	122 チーム	46 チーム	76 チーム

3 被災者の健康管理 (9/12 08:00 現在)

- ・ 9月10日から、栃木県、茨城県、千葉県、福島県及び山形県内の一部避難所において、保健師が避難者の健康支援を実施（千葉県及び山形県は9月11日で終了）。
- ・ 9月10日付で、「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」を送付し、避難所で生活される方々の健康管理にあたり、支援する関係者が留意する事項について情報提供。（※平成23年6月に発出した事務連絡を再周知）
- ・ 9月11日午後、茨城県から保健師の派遣要請を受けたことから、派遣協力が可能な自治体との連絡調整を実施。
- ・ 9月10日から、茨城県にて茨城県薬剤師会が避難所における医薬品に対するニーズに対し医薬品を供給。（9月11日終了）

4 施設の被害状況 (9/12 08:00 現在)

(1) 医療施設

- | | | | |
|-----|-----|-----|---|
| 栃木県 | 診療所 | 1箇所 | (床上浸水[薬の配布のみ可能]) |
| 茨城県 | 病院 | 2箇所 | (床上浸水[診療困難][県内の災害拠点病院に全患者を搬送予定：患者数149名のうち110名搬送済み]) |

(2) 社会福祉施設

栃木県 7 箇所 (床上浸水、土砂流入)

※ その他、障害者支援施設周辺の雨水処理の作業中に、男性職員 1 名が配水管に吸い込まれ意識不明の重体 (その後死亡 (9/11))

茨城県 25 箇所 (雨漏り、床上浸水等) ※人的被害なし

福島県 1 箇所 (雨漏り) ※人的被害なし

宮城県 7 箇所 (雨漏り、床上浸水等)

5 水道の被害状況 (9/12 08:00 現在)

(1) 断水状況

※ 現在、県を通じ詳細の情報収集中

県、市町村名	最大断水戸数	現在の断水戸数	断水期間	被害状況
【栃木県】 塩谷町	110 戸	0 戸	9. 9 23:00 ～ 9. 11 5:00	河川氾濫による水管橋破損 (復旧済み) 配水池水位低下 (復旧済み)
栃木市	2, 200 戸	2, 200 戸	9. 10 01:45 ～	配水ポンプ浸水による停止
那須塩原市	940 戸	150 戸	9. 10 07:30 ～	原因調査中
小山市	7, 500 戸	7, 500 戸	9. 10 10:10 ～	浄水場の停止
日光市	690 戸	684 戸	不明	5 地区で断水の模様 トンネル崩落による 配水管破損、その他 原因調査中
下野市	3 戸	0 戸	9. 10 6:30 ～	道路陥没に伴う配水管破損 (復旧済)

【福島県】 南会津町	491 戸	<u>161 戸</u>	9.10 04:30 ～	管路破損、河川高濁 ・取水口閉塞による 浄水処理停止等（一 部復旧済）
伊達市	150 戸	<u>0 戸</u>	9.11 06:00 ～ <u>9.11 17:15</u>	道路崩壊による配水 管破損（復旧済）
【茨城県】 常総市	約 12,000 戸	約 12,000 戸	9.10 18:10 ～	浄水場、配水場ポン プの停止 ※鬼怒川の東側全域 断水戸数は推定値 （鬼怒川東側世帯数 を計上）
【宮城県】 仙台市	164 戸	<u>0 戸</u>	9.11 0:30 ～ <u>9.11 12:00</u>	橋梁添加管の流出 （復旧済） ※別ルートからの給 水により復旧
栗原市	<u>201 戸</u>	<u>21 戸</u>	9.11 4:30 ～	橋梁添加管の破損、 ポンプ停止、河川高 濁、井戸に濁水流入
白石市	2,400 戸	<u>0 戸</u>	9.11 8:30 ～ <u>9.11 15:00</u>	水道施設の破損（復 旧済）
	計 約 <u>26,849 戸</u>	計 約 <u>22,716 戸</u>		断水戸数に常総市の 推定値を含む

(2) 応急給水（断水地域で応急給水実施、日本水道協会の支援）

- ・栃木県 栃木市で応急給水実施（給水車 3 台、佐野市等の支援）

※緊急連絡管により隣接の水道事業者から水を供給する復旧作業を実施

19日(土)、20日(日)頃を目途に全戸通水予定

那須塩原市で応急給水実施(近隣の断水していないエリアに臨時給水所を設置、給水車1台、給水タンク2基)

小山市で応急給水実施(給水車等計8台、給水所4箇所を設置、足利市等の支援)

16日(水)頃復旧予定

日光市で応急給水実施(給水車4台)

・福島県 南会津町で応急給水実施(給水車3台、郡山市等の支援)

・茨城県 常総市で応急給水実施(給水車6台、水戸市等の支援)

※避難所等の給水状況の詳細を把握中、必要に応じて増援予定

※浸水地区の市議会棟、市民ホールへは、給水車での活動は不可能のためペットボトルで対応

※今後、県企業局からの用水供給事業を活用し、断水範囲の縮小を予定

※自衛隊による応急給水も実施(大型給水車8台)

・宮城県 栗原市で応急給水実施(給水車1台)

(3) その他

「平成27年台風第18号等に係る政府調査団」に水道課から1名派遣

6 災害ボランティアの活動状況 (9/11 15:15 現在)

(1) 栃木県

○県社協の対応

- ・ 県内社協に対して、被害状況などの情報収集を実施中。
- ・ 9/11より、県社協職員4名が被災地で状況確認を実施。

○鹿沼市社協の対応

- ・ 9/10、災害ボランティアセンターを開設。
- ・ 現段階においては、栃木県内在住の方に限り、ボランティアの募集を開始。

○小山市社協の対応

- ・ 9/10、現段階においては、小山市内在住の方に限り、ボランティアの募集を開始。

(2) 茨城県

○県社協の対応

- ・ 県内社協に対して、被害状況などの情報収集を実施。
- ・ 9/11より、県社協職員が被災地で状況確認を実施。

- ・ 被害のあった市町の社協では、関係機関等との情報共有や連携をとりながら、社協職員が被害状況の確認等を実施するとともに、避難所の運営を支援。

○常総市社協の対応

- ・ 災害ボランティア活動の受入に向けた準備を進めているが、人命救助や二次災害の発生リスクなどを見極めている状況。

なお、市社協のHPにおいて以下の案内を掲示。

◆災害ボランティアの受け入れについて
多くの皆さまからお問い合わせをいただいています。ご心配いただきありがとうございます。現在、市街地は増水している状況でボランティアの受け入れが困難です。必要になりましたらホームページでお知らせいたします。よろしく願います。駐車場がありませんので、自家用車でのご来所はご遠慮ください。

- ・ 千葉県社協が常総市社協へ2名の職員を派遣。

(3)宮城県

○県社協の対応

- ・ 県内社協に対して、被害状況などの情報収集を実施中。

(4)全社協の対応

- 9月11日(金)より、栃木県社協、茨城県社協に職員を派遣し、被害状況や社協の活動状況等について、現地確認を実施。

7 通知等の発出状況 (9/12 09:00 現在)

(1) 医療保険関係

- 9月10日付で、各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知

※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 9月10日付で、被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡

(2) 雇用保険関係

○特例的な失業給付の支給

9月9日の茨城県古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、板東市、つくばみらい市、結城郡八千代町、猿島郡境町、栃木県栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市、下都賀郡野木町、宮城県仙台市、栗原市、東松島市、大崎市、宮城郡松島町、黒川郡大和町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町の災害救助法の適用を受け、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた

方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給できる特別措置を実施。

(3) 被災した要援護障害者等への対応について

- 9月10日の茨城県管内市町村の災害救助法の適用を受け、茨城県に対し、要援護障害者の状況・実態の把握や、障害福祉サービス等の円滑な提供に向けた柔軟な対応等の周知を依頼。

(4) 被災した要介護高齢者等への対応について

- 9月10日付で、茨城県（管内自治体も含む。）に対して、今般の災害により被災した要介護高齢者等について、保険者より特段の配慮（被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨を周知

- 9月11日付で、各都道府県に対して、今般の災害により被災した要介護高齢者等について、保険者より特段の配慮（被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨を周知

※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 避難所生活が長期化することを想定し、避難者の介護予防を支援するため、老人保健課担当者、各県担当者、J R A T（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）事務局の連絡体制を構築し（11日16時）、必要に応じてリハ専門職を派遣する等のサポート体制を構築することとした。

- 避難指示・勧告の出た茨城県、栃木県、福島県、宮城県、埼玉県における高齢者の避難状況、避難所生活の見通し等の介護予防に関する情報について県庁より収集（11日18時）。

以上

(参 考 2)

厚生労働省
平成27年9月13日
10時00分現在

平成27年台風第18号（大雨特別警報関連）による
大雨等に係る被害状況等について （第11報）

1 厚生労働省における対応状況 （9/13 09:00 現在）

10日 04:15 厚生労働省情報連絡室を設置
16:00 厚生労働省災害対策本部を設置
17:15 同本部第1回会合開催
16:15 同本部第2回会合開催

2 救護活動関連の状況 （9/13 09:00 現在）

(1) EMIS（広域災害・救急医療情報システム）

茨城県 警戒モードに設定 (09/10 7:20)
災害モードに設定 (09/10 10:00)

栃木県 災害モードに設定 (09/10 8:00)
警戒モードに設定 (09/11 18:30)

(2) DMAT（災害派遣医療チーム）活動・待機数 (09/13 08:00)

	計	活動中	待機
茨城県	<u>6チーム</u>	<u>3チーム</u>	<u>3チーム</u>
栃木県	6チーム	—	6チーム
合計	<u>12チーム</u>	<u>3チーム</u>	<u>9チーム</u>

3 被災者の健康管理 (9/13 09:00 現在)

- ・ 9月10日から、栃木県、茨城県、千葉県、福島県及び山形県内の一部避難所において、保健師が避難者の健康支援を実施（千葉県及び山形県は9月11日で終了）。
- ・ 9月10日付で、「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」を送付し、避難所で生活される方々の健康管理にあたり、支援する関係者が留意する事項について情報提供。（※平成23年6月に発出した事務連絡を再周知）
- ・ 9月11日午後、茨城県から保健師の派遣要請を受けたことから、派遣協力が可能な自治体との連絡調整を実施。
- ・ 9月10日から、茨城県にて茨城県薬剤師会が避難所における医薬品に対するニーズに対し医薬品を供給（9月11日終了）。9月12日からは、JMATの活動において不足する医薬品を供給。

4 施設の被害状況 (9/13 09:00 現在)

(1) 医療施設

- | | | | |
|-----|-----|-----|--|
| 栃木県 | 診療所 | 1箇所 | (床上浸水[薬の配布のみ可能]) |
| 茨城県 | 病院 | 2箇所 | (床上浸水[診療困難]、 <u>[9/12 県内の災害拠点病院に全患者を搬送済]</u>) |

(2) 社会福祉施設

- | | | |
|-----|------|--|
| 栃木県 | 7箇所 | (床上浸水、土砂流入) |
| | | ※ その他、障害者支援施設周辺の雨水処理の作業中に、男性職員1名が配水管に吸い込まれ意識不明の重体（その後死亡(9/11)） |
| 茨城県 | 25箇所 | (雨漏り、床上浸水等) ※人的被害なし |
| 福島県 | 1箇所 | (雨漏り) ※人的被害なし |
| 宮城県 | 7箇所 | (雨漏り、床上浸水等) |

5 水道の被害状況 (9/13 09:00 現在)

(1) 断水状況

※ 現在、県を通じ詳細の情報収集中

県、市町村名	最大	現在の	断水期間	被害状況
--------	----	-----	------	------

	断水戸数	断水戸数		
【栃木県】 塩谷町	110 戸	0 戸	9. 9 23:00 ～ 9. 11 05:00	河川氾濫による水管 橋破損（復旧済み） 配水池水位低下（復 旧済み）
栃木市	2, 200 戸	<u>0 戸</u>	9. 10 01:45 ～	配水ポンプ浸水によ る停止※全戸通水、 <u>一部に減圧地域</u>
那須塩原市	940 戸	150 戸	9. 10 07:30 ～	<u>林道崩落による導水 管破損、取水口閉塞 （一部復旧済）</u>
小山市	7, 500 戸	7, 500 戸	9. 10 10:10 ～	<u>浸水による浄水場 （配水ポンプ）停止、 13 日早朝浄水場暫 定復旧</u>
日光市	690 戸	<u>207 戸</u>	不明	<u>7 地区で断水 トンネル崩落による 配水管破損、その他 原因調査中（4 地区 復旧済み）</u>
下野市	3 戸	0 戸	9. 10 6:30 ～	道路陥没に伴う配水 管破損（復旧済）
【福島県】 南会津町	491 戸	<u>0 戸</u>	9. 10 04:30 ～	管路破損、河川高濁 ・取水口閉塞による 浄水処理停止等（復 旧済）
伊達市	150 戸	0 戸	9. 11 06:00 ～ 9. 11 17:15	道路崩壊による配水 管破損（復旧済）
【茨城県】 常総市	約 12, 000 戸	約 12, 000 戸	9. 10 18:10	<u>浸水による浄水場、 配水場ポンプの停止</u>

			～	※鬼怒川の東側全域 断水戸数は推定値 (鬼怒川東側世帯数 を計上)
下妻市	17戸	0戸	9.11 18:00 ～ 9.11 19:30	道路崩壊による配水 管破損(復旧済)
【宮城県】 仙台市	164戸	0戸	9.11 00:30 ～ 9.11 12:00	橋梁添加管の流出 (復旧済) ※別ルートからの給 水により復旧
栗原市	201戸	21戸	9.11 4:30 ～	橋梁添加管の破損、 ポンプ停止、河川高 濁、井戸に濁水流入 (一部復旧済)
白石市	2,400戸	0戸	9.11 08:30 ～ 9.11 15:00	水道施設の破損(復 旧済)
	計 約 26,866戸	計 約 19,878戸		断水戸数に常総市の 推定値を含む

(2) 応急給水(断水地域で応急給水実施、日本水道協会の支援)

- ・ 栃木県 栃木市で応急給水実施(通水後も継続、給水車3台、佐野市等の支援)
 ※緊急連絡管により隣接の水道事業から水を供給する復旧作業を実施
 ※19日(土)、20日(日)頃を目途に全戸通水予定
 那須塩原市で応急給水実施(近隣の断水していないエリアに臨時給水所
 を設置、給水車1台、給水タンク3基)
 小山市で応急給水実施(給水車等計8台、給水所4箇所を設置、足利市
 等の支援)
 ※16日(水)頃復旧予定
 日光市で応急給水実施(給水車4台)
- ・ 福島県 南会津町で応急給水実施(給水車3台、郡山市等の支援)

- ・茨城県 常総市で応急給水実施（給水車 7 台、日立市、水戸市等の支援）
 ※避難所等の給水状況の詳細を把握中、必要に応じて増援予定
 ※浸水地区の市議会棟、市民ホールへは、給水車での活動は不可能のためペットボトルで対応
 ※今後、県企業局からの用水供給事業を活用し、断水範囲の縮小を予定
※鬼怒川東側北部地区の東部配水場は浸水が解消し配水ポンプ設備の仮復旧完了（復電により運転可能）
※鬼怒川東側南部地区の相野谷浄水場は浸水中、解消次第、仮復旧作業開始
 ※自衛隊による応急給水も実施（避難所 2 箇所）
- ・宮城県 栗原市で応急給水実施（各戸に給水袋等で対応）

(3) その他

- ・「平成 27 年台風第 18 号等に係る政府調査団」に水道課から職員 1 名派遣（9/11）
- ・常総市に現場調査として水道課から職員 1 名派遣（9/12 ~ 13）

6 災害ボランティアの活動状況 （9/12 18:00 現在）

(1) 栃木県

○県社協の対応

- ・ 9/12、県社協職員 6 名が被災地社協の支援を実施。
- ・ 9/12、県内市町社協に要請し、鹿沼市社協、小山市社協、栃木市社協にそれぞれ 4, 5 人の職員を派遣し、災害ボランティアセンター運營業務を支援。

○鹿沼市社協の対応

- ・ 9/10、災害ボランティアセンターを開設。ボランティアの募集を開始し、現在、県内外から 224 名の方がボランティア活動に参加。（9/12 現在）

○小山市社協の対応

- ・ 9/10、小山市内在住の方に限り、ボランティアの募集を開始。
- ・ 9/11、災害ボランティアセンターを開設。ボランティアの募集範囲を拡大し、市外の方からも募集。

○栃木市社協の対応

- ・ 9/11、災害ボランティアセンターを開設。県内外からボランティアの受け入れを開始。

(2) 茨城県

○県社協の対応

- ・ 県内社協に対して、被害状況などの情報収集を実施。
- ・ 9/12、県社協職員5名を常総市社協に派遣し、状況確認や運営支援等を実施。

○常総市社協の対応

- ・ 9/12、茨城県、常総市、茨城県社協、常総市社協等が連携し、「茨城県災害ボランティアセンター」を常総市に設置。常総市及び隣接市町村の住民の方に限りボランティアの募集を実施。
- ・ 千葉県社協が常総市社協へ2名の職員を派遣。

○つくば市社協、境町社協の対応

- ・ 9/11につくば市社協が、9/12に境町社協が、それぞれ災害ボランティアセンターを開設。市・町内の方を対象にボランティアを募集。

(3)宮城県

○県社協の対応

- ・ 県内社協に対して、被害状況などの情報収集を実施中。

○大崎市社協、大和町社協の対応

- ・ 9/12、被害状況等の収集を行いながら、災害ボランティアセンターの開設等に向けた準備を行っている。

(4)全社協の対応

- 9月11日(金)より、栃木県社協、茨城県社協に職員を派遣し、被害状況や社協の活動状況等について、現地確認や支援を実施。

7 通知等の発出状況 (9/13 09:00 現在)

(1)医療保険関係

- 9月10日付で、各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知
※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 9月10日付で、被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡

(2)雇用保険関係

- 特例的な失業給付の支給

9月9日の茨城県古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、板東市、つくばみらい市、結城郡八千代町、猿島郡境町、栃木県栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市、下都賀郡野木町、宮城県仙台市、栗原市、東松島市、大崎市、宮城郡松島町、黒川郡大和町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町の災害救助法の適用を受け、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給できる特別措置を実施。

(3) 被災した要援護障害者等への対応について

- 9月10日の茨城県管内市町村の災害救助法の適用を受け、茨城県に対し、要援護障害者の状況・実態の把握や、障害福祉サービス等の円滑な提供に向けた柔軟な対応等の周知を依頼。

(4) 被災した要介護高齢者等への対応について

- 9月10日付で、茨城県（管内自治体も含む。）に対して、今般の災害により被災した要介護高齢者等について、保険者より特段の配慮（被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨を周知
- 9月11日付で、各都道府県に対して、今般の災害により被災した要介護高齢者等について、保険者より特段の配慮（被災し利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いする旨を周知

※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 避難所生活が長期化することを想定し、避難者の介護予防を支援するため、老人保健課担当者、各県担当者、JRAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）事務局の連絡体制を構築し（11日16時）、必要に応じてリハ専門職を派遣する等のサポート体制を構築することとした。
- 避難指示・勧告の出た茨城県、栃木県、福島県、宮城県、埼玉県における高齢者の避難状況、避難所生活の見通し等の介護予防に関する情報について県庁より収集（11日18時）。

以上